

阿見町洪水ハザードマップ

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)① (対象河川:桜川)



阿見町洪水ハザードマップ
洪水浸水想定区域図(想定最大規模)②
(対象河川:桜川)

N



土浦第三高等学校

土浦市

霞ヶ浦



●阿見町洪水ハザードマップとは…

「阿見町洪水ハザードマップ」は、桜川が大雨によって増水し、洪水により氾濫した場合の予想結果にもとづいて、浸水する範囲とその程度ならびに避難が必要な区域と緊急避難場所を示す地図です。

このマップを利用して、日頃から洪水に対する備えをしていただくとともに、洪水氾濫の危険がある場合にどのような行動をとるべきかについて考え、洪水時の安全な避難行動に役立てていただきたいと思います。

●阿見町洪水ハザードマップの見方・使い方

①このマップには、桜川が氾濫した場合に浸水が想定される範囲と浸水の深さが表示されています。あなたが住んでいる地区が浸水するかどうか、浸水する場合にはどの程度の深さになるかを確認してください。

②あなたの家から緊急避難場所まで安全に移動できるルートを確認してください。

③大雨の時には、雨の降り方や浸水の状況に注意して、危険を感じたら、早めに自主的な避難をするよう心がけましょう。

④河川の氾濫のおそれのあるときには、町から避難情報が発令されます。そのような状況になった場合には、緊急避難場所に速やかに避難してください。

●ご使用に当たっての注意事項

◎このマップでは、大雨の規模として、桜川流域における1000年に1回程度の大河(桜川流域における2日間の総雨量746mm)を想定しています。

◎このマップの予想結果については、支川の決壊による氾濫、想定を超える降雨、内水氾濫等を考慮していないため、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水が実際の浸水深と異なる場合があります。

●住民の取るべき避難行動

町から避難指示等が発令された場合、以下の4つの避難行動を取っていただくよう伝達します。避難指示等が発令された場合にどう行動するか、平時から確認しておきましょう。

1 町が指定した避難場所への立ち退き避難

2 安全な親戚、知人宅への立ち退き避難

3 安全なホテル、旅館への立ち退き避難

4 ハザードマップを確認し、自らの判断で「屋内安全確保」※する 等

※「屋内安全確保」の条件

自宅・施設等自体は浸水するおそれがあるため、「屋内安全確保」を行うためには少なくとも以下の条件が満たされている必要があり、居住者等が自ら確認・判断する必要がある。

①自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域※¹に在してないこと

②自宅・施設等に浸水しない居室があること

③自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障※²を許容できること

※1 家屋倒壊・流出をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸浸食が発生することが想定される区域のこと。なお、この区域に指定されていなくても、一般に河川や堤防に面した場所に自宅・療養施設が存在していると、災害リスクは高い。

※2 支障の例:水、食糧、薬等の確保が困難になるおそれ

電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれ

●高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保

阿見町では、洪水から住民の安全を守るために、以下の避難情報を発令することができます。高齢者等避難・避難指示が出されたら、速やかに最寄りの緊急避難場所等に避難してください。特に、家族の中に乳幼児や高齢者など避難に時間がかかる方がいるときは積極的な情報収集を行い、早めの避難を心がけましょう。

警戒レベル	避難情報	発令基準	るべき行動
5	緊急安全確保	決壊や越水・溢水が発生した場合(氾濫発生情報等により把握できた場合)	・まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難しましょう。 ・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や自宅や近くの建物で少しでも浸水しそうな場所に移動するなど身の安全を確保しましょう。
4	避難指示	・氾濫危険水位(レベル4水位)である5.5mに到達し、氾濫危険情報が発表され、かつ水位観測所地点の上流域における累加雨量、雨域の移動状況等から引き続き水位上昇が見込まれている場合 ・異常な漏水・浸食等が発見された場合 ・避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合	・速やかに避難場所や安全な親戚・知人宅等へ避難しましょう。 ・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や自宅や近くの建物で少しでも浸水しそうな場所に移動するなど身の安全を確保しましょう。
3	高齢者等避難	・避難判断水位(レベル3水位)である4.5mに到達し、氾濫警戒情報が発表され、かつ水位観測所地点の上流域における累加雨量、雨域の移動状況等から引き続き水位上昇が見込まれている場合 ・軽微な漏水・浸食等が発見された場合 ・高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合	・避難に時間を要する人(高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。 ・それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じ、自主的に避難しましょう。

これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

※桜川の水位は桜橋(田土部)水位観測所を基準としています。

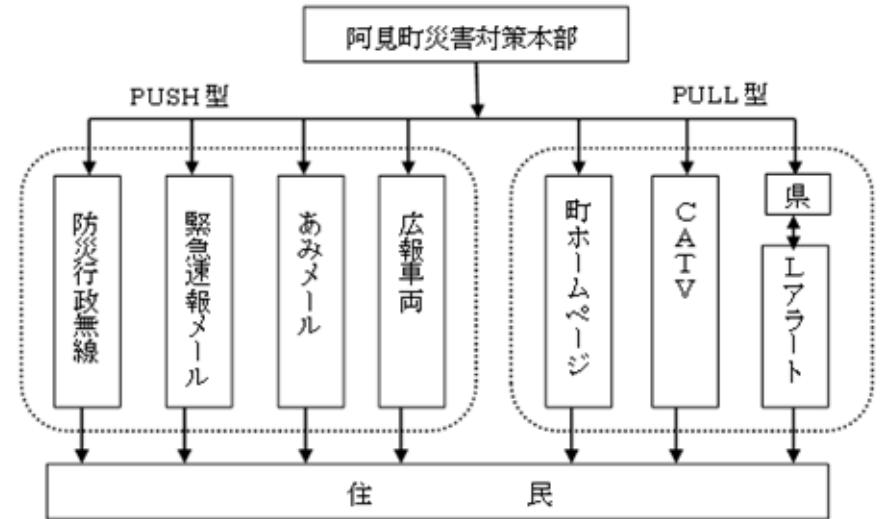
●洪水時の町内緊急避難場所一覧

避難場所とは切迫した災害から危険を回避するために、一時的に避難する場所です。

災害別(火災、地震、洪水、土砂災害)に指定しており、洪水の場合は以下の通りです。

No	名称	住所	電話番号	No	名称	住所	電話番号
1	阿見小学校	中央2-1-5	887-0019	10	朝日中学校	荒川本郷1855-1	842-7771
2	旧實穀小学校	實穀1285-1293	889-0277	11	竹来中学校	竹来400-1	887-1201
3	本郷小学校	荒川本郷1400	841-0024	12	霞ヶ浦高等学校	青宿50	887-0012
4	君原小学校	塙145	889-0118	13	中央公民館	若栗1886-1	888-2526
5	舟島小学校	島津3928	887-1720	14	君原公民館	塙171-2	889-1363
6	阿見第一小学校	岡崎3-1-9	887-5781	15	かすみ公民館	阿見2083-2	888-8111
7	阿見第二小学校	阿見4988	887-8531	16	本郷ふれあいセンター	本郷1-11-1	830-5100
8	あさひ小学校	本郷1-5-1	893-3555	17	舟島ふれあいセンター	南平台1-31-6	840-2761
9	阿見中学校	中央1-2-1	887-0028	18	吉原交流センター	吉原614	841-0583

●避難情報の伝達方法



※PUSH型とは、テレビ、ラジオ、防災行政無線のように受け身でも情報を取得できる方法のことです。

※PULL型とは、パソコン(インターネット)のように自分から情報を取りに行く方法のことです。

●緊急連絡先

連絡先	電話	連絡先	電話
阿見町役場	029-888-1111	NTT東日本(故障に関するお問い合わせ)	113(局番なし)
阿見消防署	029-887-0119	東京電力 茨城カスタマーセンター	0120-995-332
牛久警察署	029-871-0110	東部ガス 茨城南支社	029-821-1107
阿見地区交番	029-888-0110	契約ガス会社	
ひたち野交番	029-870-0110	阿見町上下水道課 お客様センター	029-889-5151

※契約ガス会社はご自身が契約されているガス会社の電話番号を記入しましょう。

▽このハザードマップについてのお問い合わせは…

▼阿見町役場 町民生活部 防災危機管理課 防災係

●TEL:029-888-1111(代表) ●FAX:029-887-9560

●令和4年3月発行

●避難のときの注意点

正確な情報収集と自主的避難を



ラジオ・テレビで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

避難の呼びかけに注意を



危険が迫ったときには、役所や消防団から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難してください。

避難する前に



避難する前に、電気・ガスなどの火元を消し、避難場所を確認しましょう。また、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。

速やかに避難しましょう



避難指示などは、危険が迫ったときに出されますが、速やかに避難しましょう。避難の際には警察などの指示に従いましょう。

お年寄りなどの避難に協力を



お年寄りや子供、病気の人などは、早めの避難が必要です。近所のお年寄りなどの避難に協力しましょう。

動きやすい格好、2人以上の避難



避難するときは、動きやすい格好で。2人以上の避難を心がけましょう。

高い道路を通りましょう



避難にはできるだけ高い道路を選び、浸水箇所があった場合は、溝や水路に十分注意しましょう。また、かけ地などでは土砂災害に注意しましょう。

堤防に車を放置しない



水防活動の妨げになりますので、自動車を堤防や道路に放置しないようにしましょう。